



2025年5月12日
株式会社みずほ銀行
株式会社Sanu

SANU

MIZUHO

**株式会社Sanuに対する
「サステナビリティローン」「ソーシャルローン」の実行について**
ー金融機関と連携したスタートアップ企業へのリスクマネー供給ー

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤 勝彦、以下「みずほ銀行」）は、株式会社Sanu（代表取締役 CEO 福島弦、以下「SANU」）に対し、2025年3月31日にアレンジャーとしてシンジケーション方式によるサステナビリティローン、2025年5月2日に相対方式によるソーシャルローンを実行しました。

なお、スタートアップに対する国際原則に準拠したサステナブルファイナンスは本件がみずほ銀行第一号となります。本件を筆頭に、みずほ銀行は、他の金融機関とも連携し、将来の産業創出を担うスタートアップの持続的な成長に貢献すべく、デット調達ニーズへの対応力を強化していきます。

サステナビリティローンとは、環境問題の解決・緩和に資する事業の資金および社会的課題の解決に資する事業の資金の双方を調達するために実行されるローンです。SANUは、2025年3月に「サステナビリティローン・フレームワーク」（以下「本フレームワーク」）を策定しており、第三者評価機関である株式会社日本格付研究所より、「グリーンローン原則」（※1）および「ソーシャルローン原則」（※2）等に適合していることについて第三者意見（※3）を取得しています。

SANUは、シェア別荘サービスを展開しており、企業理念である「Live with Nature. / 自然と共に生きる。」のもと、建築プロダクトにおける国産材の活用・伐採した場所への植樹・廃材の活用、環境負荷の少ない基礎杭工法や解体後の移築が可能な設計、再生エネルギーの活用など、環境共生型のオリジナル建築を通じて自然資本の適切な活用・循環・再生を目指しています。また、地方自治体や周辺住民等との連携の下、地域の関係人口の増加や地域活性化に寄与する「二地域居住」拠点の開発により、人口減少に対する地域の持続可能性への貢献が期待されています。このような事業活動とサステナビリティ推進を一体的に進めた結果の一例として2024年2月にB Corp認証を取得しています（※4）。

みずほ銀行は、SANUの環境負荷低減・社会課題解決に対する取り組みをファイナンス面から

支援すべく、SANUが本フレームワークに基づき実施する適格プロジェクトのうち、グリーンビルディング・省エネルギー・サーキュラー建築・「二地域居住」拠点の開発・建設に係る支出を対象として、本ローンを組成しました。

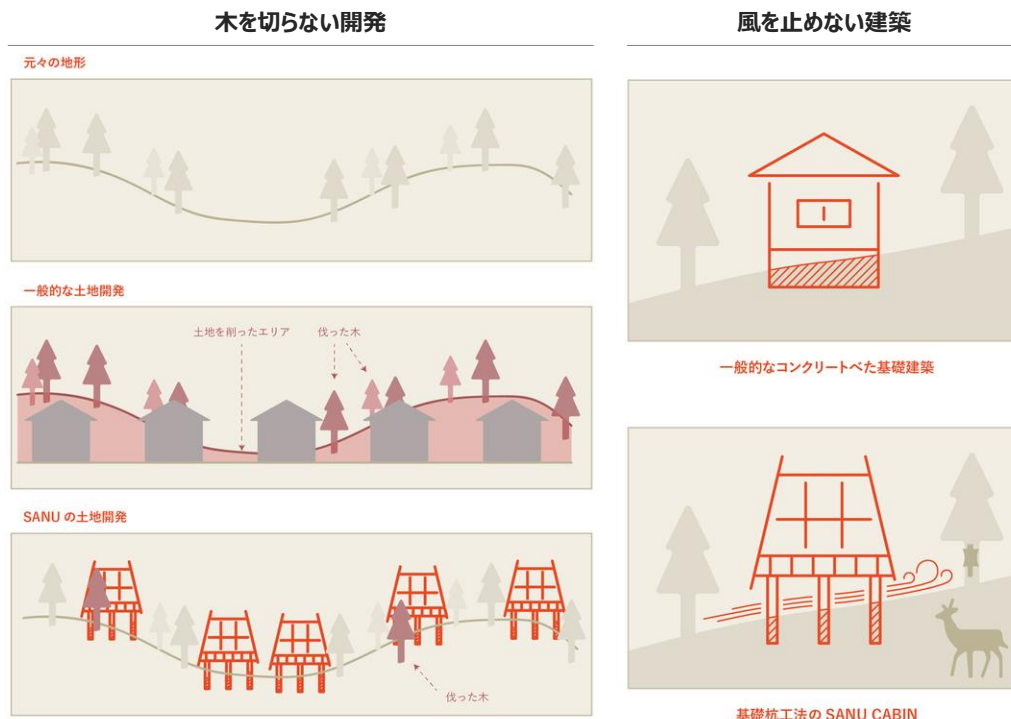
〈みずほ〉は、現中期経営計画において、「日本企業の競争力強化」「サステナビリティ&イノベーション」を注力ビジネステーマとして設定しています。環境・社会課題解決に向けた資金の流れを創出するサステナブルファイナンスや金融を超える知見・機能を活用したソリューション提供を通じ、新しい事業や挑戦するスタートアップとともに、「サステナブルな社会・経済」の実現、スタートアップエコシステムの発展に貢献していきます。

＜案件の概要＞

組 成 金 額	総額19.5億円
契 約 締 結 日	2025年3月26日
実 行 日	2025年3月31日
契 約 形 態	シンジケーション方式
借 入 人	株式会社Sanu
ア レ ン ジ ャ ー	株式会社みずほ銀行
参 加 金 融 機 関	株式会社りそな銀行 株式会社日本政策金融公庫 株式会社山梨中央銀行 株式会社足利銀行 株式会社京葉銀行

組 成 金 額	総額10億円
契 約 締 結 日	2025年5月7日
実 行 日	2025年5月9日
契 約 形 態	相対方式
借 入 人	株式会社Sanu
貸 付 人	株式会社みずほ銀行

＜サーキュラー建築の一例＞



(※1) : グリーンローン原則

Loan Market Association とアジア太平洋地域業界団体Asia Pacific Loan Market Association が2018 年3 月に策定した環境分野に用途を限定する融資の国際ガイドライン。2018 年12 月にはThe Loan Syndications and Trading Association も参画。

(※2) : ソーシャルローン原則

英Loan Market Association (LMA)、香港に本部を置くアジア太平洋地域業界団体Asia Pacific Loan Market Association (APLMA)、米Loan Syndications and Trading Association (LSTA) が、2021 年4 月発行した社会プロジェクトに用途を限定する融資の国際ガイドライン。

(※3) : 株式会社日本格付研究所による評価レポートをご参照下さい。

<https://www.jcr.co.jp/greenfinance/>

(※4) : B Corp (B Corporation) 認証

米ペンシルベニア州に拠点を置く非営利団体B Labが運営する、社会や環境に配慮した公益性の高い企業に対する国際的な認証制度。ガバナンス・従業員・コミュニティ・環境・カスタマーの5分野から構成される評価を受けることが認定条件となっている。

<https://www.bcorporation.net/en-us/>

以 上